

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大塚岩男

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 三好賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町14番2号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5695局1414番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 林光博

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋箱崎町14番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
		連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	59,606	67,945	64,558	118,548	125,875
うち連結信託報酬	百万円				2	2
連結経常利益	百万円	11,689	26,379	26,728	32,586	45,779
連結中間純利益	百万円	6,317	16,286	16,850		
連結当期純利益	百万円				18,377	26,133
連結中間包括利益	百万円	3,626	15,018	37,571		
連結包括利益	百万円				66,421	32,557
連結純資産額	百万円	408,272	487,866	542,893	476,324	507,520
連結総資産額	百万円	5,910,810	5,984,727	6,249,543	6,004,711	6,124,787
1株当たり純資産額	円	1,233.19	1,487.89	1,655.24	1,448.56	1,548.10
1株当たり中間純利益金額	円	19.82	51.53	53.31		
1株当たり当期純利益金額	円				57.90	82.69
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	19.81	51.48	53.24		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				57.85	82.59
自己資本比率	%	6.61	7.85	8.37	7.62	7.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	138,807	59,749	34,146	134,275	23,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	41,703	124,815	13,494	48,035	95,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,584	1,758	1,588	4,635	3,340
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	286,924	253,976	305,773	190,656	259,700
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,954 [1,472]	3,016 [1,515]	3,048 [1,511]	2,872 [1,482]	2,937 [1,523]
信託財産額	百万円	428	400	433	413	446

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	52,898	60,444	56,270	104,832	110,423
うち信託報酬	百万円				2	2
経常利益	百万円	10,315	25,136	25,277	29,642	43,533
中間純利益	百万円	6,238	15,700	16,642		
当期純利益	百万円				18,201	25,514
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	387,423	465,946	515,049	454,131	481,333
総資産額	百万円	5,893,539	5,966,575	6,222,773	5,985,288	6,098,976
預金残高	百万円	4,648,125	4,720,889	4,858,201	4,639,329	4,819,369
貸出金残高	百万円	3,600,872	3,680,996	3,755,998	3,649,087	3,725,385
有価証券残高	百万円	1,631,840	1,707,169	1,777,229	1,828,144	1,750,974
1株当たり配当額	円	4.50	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率	%	6.57	7.80	8.27	7.58	7.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,653 [1,299]	2,702 [1,324]	2,736 [1,330]	2,577 [1,303]	2,628 [1,332]
信託財産額	百万円	428	400	433	413	446
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費や住宅投資で落ち込みがみられたものの、徐々にその影響も薄れ、緩やかな回復基調が続きました。ただし、夏場の天候不順や所得の伸び悩みなどから回復ペースは緩慢なものとなりました。

愛媛県経済も、個人消費や住宅投資は前年を下回り、生産活動は弱い動きとなりましたが、雇用環境が改善するなか、緩やかに回復しています。引き続き、駆け込み需要の反動の長期化や原材料価格の上昇、人手不足など懸念材料は多いものの、回復基調が続くと期待されます。

このような情勢のもと、当第2四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加しましたが、有価証券売却益の減少によりその他業務収益及びその他経常収益が減少したことから、前年同期比33億87百万円減少して645億58百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息の減少により資金調達費用が減少したことに加え、信用コストの減少によりその他経常費用が減少したことから、前年同期比37億35百万円減少して378億30百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比3億49百万円増加して267億28百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比5億64百万円増加して168億50百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比183億円増加して5兆2,175億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比285億円増加して3兆7,368億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比277億円増加して1兆7,775億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比353億円増加して5,428億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比1,247億円増加して6兆2,495億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が568億19百万円、セグメント間の内部経常収益が1億77百万円となり、合計569億96百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比2億59百万円増加して263億8百万円となりました。

リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が69億43百万円、セグメント間の内部経常収益が2億71百万円となり、合計72億15百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比28百万円減少して2億17百万円となりました。

その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が7億95百万円、セグメント間の内部経常収益が9億2百万円となり、合計16億98百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比1億31百万円増加して2億22百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は452億75百万円に、資金調達費用は31億3百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比2億88百万円増加して424億51百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前年同期比59百万円減少して40億23百万円に、その他業務収支合計は前年同期比32億3百万円減少して38億44百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	41,886	276		42,163
	当第2四半期連結累計期間	42,172	278		42,451
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	45,071	309	33	45,348
	当第2四半期連結累計期間	45,275	309	29	45,556
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,184	33	33	3,184
	当第2四半期連結累計期間	3,103	30	29	3,104
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,084	2		4,082
	当第2四半期連結累計期間	4,026	2		4,023
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,905	0		5,905
	当第2四半期連結累計期間	5,996	0		5,996
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,820	2		1,823
	当第2四半期連結累計期間	1,969	2		1,972
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,047	0		7,047
	当第2四半期連結累計期間	3,844	0		3,844
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	13,251	0		13,251
	当第2四半期連結累計期間	10,298			10,298
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,204			6,204
	当第2四半期連結累計期間	6,453	0		6,453

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間4百万円、当第2四半期連結累計期間3百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比91百万円増加して59億96百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比1億49百万円増加して19億72百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比59百万円減少して40億23百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,905	0		5,905
	当第2四半期連結累計期間	5,996	0		5,996
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,396			1,396
	当第2四半期連結累計期間	1,571			1,571
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,917	0		1,917
	当第2四半期連結累計期間	1,859	0		1,860
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	973			973
	当第2四半期連結累計期間	892			892
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	473			473
	当第2四半期連結累計期間	497			497
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	92			92
	当第2四半期連結累計期間	94			94
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	124			124
	当第2四半期連結累計期間	126			126
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,820	2		1,823
	当第2四半期連結累計期間	1,969	2		1,972
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	433	2		435
	当第2四半期連結累計期間	414	2		417

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,709,130	78		4,709,208
	当第2四半期連結会計期間	4,845,003	30		4,845,033
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,076,738	78		2,076,817
	当第2四半期連結会計期間	2,208,625	30		2,208,656
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,466,600			2,466,600
	当第2四半期連結会計期間	2,435,308			2,435,308
うちその他	前第2四半期連結会計期間	165,791			165,791
	当第2四半期連結会計期間	201,068			201,068
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	418,040			418,040
	当第2四半期連結会計期間	372,504			372,504
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,127,170	78		5,127,249
	当第2四半期連結会計期間	5,217,507	30		5,217,538

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,665,266	100.00	3,736,815	100.00
製造業	614,810	16.77	606,371	16.23
農業, 林業	2,498	0.07	2,223	0.06
漁業	11,622	0.32	11,777	0.31
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,480	0.09	3,577	0.10
建設業	124,563	3.40	117,658	3.15
電気・ガス・熱供給・水道業	87,742	2.39	87,873	2.35
情報通信業	22,655	0.62	22,430	0.60
運輸業, 郵便業	633,953	17.30	642,011	17.18
卸売業, 小売業	449,310	12.26	459,473	12.30
金融業, 保険業	116,828	3.19	123,782	3.31
不動産業, 物品賃貸業	333,686	9.10	345,623	9.25
各種サービス業	316,153	8.63	338,313	9.05
地方公共団体	197,519	5.39	215,476	5.77
その他	750,440	20.47	760,220	20.34
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,665,266		3,736,815	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	400	100.00	433	100.00
合計	400	100.00	433	100.00

負債				
	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	400	100.00	433	100.00
合計	400	100.00	433	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補填契約のある信託については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預け金(日銀預け金を除く)の減少や預金の増加等により341億46百万円となりました(前年同期比938億95百万円増加)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還等により134億94百万円となりました(前年同期比1,113億21百万円減少)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により15億88百万円となりました(前年同期比1億70百万円増加)。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は3,057億73百万円となりました(前年度比460億72百万円増加)。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	15.28
2. 連結Tier 1 比率(5 / 7)	11.81
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	11.78
4. 連結における総自己資本の額	5,187
5. 連結におけるTier 1 資本の額	4,008
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	3,998
7. リスク・アセットの額	33,934
8. 連結総所要自己資本額	2,714

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4 / 7)	14.79
2. 単体Tier 1 比率(5 / 7)	11.37
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	11.37
4. 単体における総自己資本の額	4,940
5. 単体におけるTier 1 資本の額	3,798
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	3,798
7. リスク・アセットの額	33,397
8. 単体総所要自己資本額	2,671

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,264	4,645
危険債権	52,177	52,397
要管理債権	19,346	15,669
正常債権	3,724,792	3,812,368

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	323,775,366	323,775,366		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	1,231(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成26年7月17日～平成56年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株
ただし、新株予約権の割当日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行う。
- 2 新株予約権の行使時の払込金額
新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社になる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使する前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
以下 または の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会の定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		323,775		20,948		10,480

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,199	12.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.80
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,666	2.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,647	2.10
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.87
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,379	1.70
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,661	1.47
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地	3,730	1.18
計		96,357	30.48

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式7,677,911株(2.37%)を控除して計算しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は39,199千株であります。なお、その内訳は、信託口33,549千株、退職給付信託口5,649千株であります。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,379千株であります。なお、その内訳は、信託口4,679千株、退職給付信託口700千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,677,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 315,747,800	3,157,478	
単元未満株式	普通株式 349,666		
発行済株式総数	323,775,366		
総株主の議決権		3,157,478	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	松山市南堀端町1番地	7,677,900		7,677,900	2.37
計		7,677,900		7,677,900	2.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役		高岡弘之	平成26年9月9日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役営業本部長	常務取締役営業本部長兼営業統括部長兼営業統括部ビジネスサポートセンター長	宮崎修一	平成26年8月1日
常務取締役	常務取締役資金証券部長	高岡弘之	平成26年8月1日
取締役営業統括部長兼営業統括部ビジネスサポートセンター長	取締役宇和島支店長	重松栄治	平成26年8月1日

(注) 当行は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員人事部長兼人事部女性活躍推進室長	執行役員人事部長	松浦祐一	平成26年8月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	399,830	400,143
コールローン及び買入手形	84,700	136,591
買入金銭債権	11,043	8,264
商品有価証券	527	479
金銭の信託	8,062	8,323
有価証券	6, 11 1,749,815	6, 11 1,777,522
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,708,249	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,736,815
外国為替	5 12,029	5 26,282
リース債権及びリース投資資産	6 26,533	6 27,137
その他資産	6 30,369	6 33,807
有形固定資産	8, 9 80,844	8, 9 80,119
無形固定資産	4,113	4,001
退職給付に係る資産	12,727	12,080
繰延税金資産	917	773
支払承諾見返	27,592	27,322
貸倒引当金	32,569	30,120
資産の部合計	6,124,787	6,249,543
負債の部		
預金	6 4,806,905	6 4,845,033
譲渡性預金	392,242	372,504
コールマネー及び売渡手形	62,454	91,902
債券貸借取引受入担保金	6 83,090	6 112,282
借入金	6, 10 130,353	6, 10 130,843
外国為替	38	1,976
その他負債	6 42,039	6 41,815
賞与引当金	2,004	1,597
退職給付に係る負債	14,268	13,574
役員退職慰労引当金	2	-
睡眠預金払戻損失引当金	2,858	2,217
偶発損失引当金	443	447
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	40,133	52,458
再評価に係る繰延税金負債	8 12,837	8 12,673
支払承諾	27,592	27,322
負債の部合計	5,617,266	5,706,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,483	10,483
利益剰余金	320,766	335,665
自己株式	5,488	5,432
株主資本合計	346,710	361,665
その他有価証券評価差額金	118,582	138,139
繰延ヘッジ損益	2	39
土地再評価差額金	8 20,305	8 20,004
退職給付に係る調整累計額	3,632	3,448
その他の包括利益累計額合計	142,517	161,553
新株予約権	288	294
少数株主持分	18,003	19,380
純資産の部合計	507,520	542,893
負債及び純資産の部合計	6,124,787	6,249,543

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	67,945	64,558
資金運用収益	45,348	45,556
(うち貸出金利息)	27,778	26,923
(うち有価証券利息配当金)	17,112	18,052
役務取引等収益	5,905	5,996
その他業務収益	13,251	10,298
その他経常収益	¹ 3,439	¹ 2,707
経常費用	41,565	37,830
資金調達費用	3,188	3,108
(うち預金利息)	2,369	2,229
役務取引等費用	1,823	1,972
その他業務費用	6,204	6,453
営業経費	25,241	25,735
その他経常費用	² 5,107	² 559
経常利益	26,379	26,728
特別利益	477	49
固定資産処分益	-	41
負ののれん発生益	477	-
その他の特別利益	-	8
特別損失	490	226
固定資産処分損	24	28
減損損失	³ 465	198
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	26,366	26,550
法人税、住民税及び事業税	9,768	7,137
法人税等調整額	326	1,842
法人税等合計	9,441	8,979
少数株主損益調整前中間純利益	16,924	17,570
少数株主利益	637	719
中間純利益	16,286	16,850

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	16,924	17,570
その他の包括利益	1,906	20,000
その他有価証券評価差額金	1,885	20,221
繰延ヘッジ損益	20	37
退職給付に係る調整額	-	184
中間包括利益	15,018	37,571
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,172	36,187
少数株主に係る中間包括利益	845	1,383

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,483	296,985	5,478	322,939
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,738		1,738
中間純利益			16,286		16,286
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		1		9	8
自己株式処分差損の振替		1	1		
土地再評価差額金の取崩			266		266
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			14,813	5	14,807
当中間期末残高	20,948	10,483	311,799	5,484	337,747

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	113,572	4	21,272		134,840	173	18,371	476,324
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,738
中間純利益								16,286
自己株式の取得								15
自己株式の処分								8
自己株式処分差損の振替								
土地再評価差額金の取崩								266
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,093	20	266		2,380	51	937	3,266
当中間期変動額合計	2,093	20	266		2,380	51	937	11,541
当中間期末残高	111,479	24	21,006		132,460	224	17,434	487,866

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,483	320,766	5,488	346,710
会計方針の変更による 累積的影響額			672		672
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,948	10,483	320,094	5,488	346,038
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,580		1,580
中間純利益			16,850		16,850
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		57	56
自己株式処分差損の 振替		0	0		
土地再評価差額金の 取崩			300		300
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			15,570	56	15,627
当中間期末残高	20,948	10,483	335,665	5,432	361,665

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	118,582	2	20,305	3,632	142,517	288	18,003	507,520
会計方針の変更による 累積的影響額								672
会計方針の変更を反映 した当期首残高	118,582	2	20,305	3,632	142,517	288	18,003	506,848
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,580
中間純利益								16,850
自己株式の取得								1
自己株式の処分								56
自己株式処分差損の 振替								
土地再評価差額金の 取崩								300
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	19,557	37	300	184	19,035	5	1,376	20,418
当中間期変動額合計	19,557	37	300	184	19,035	5	1,376	36,045
当中間期末残高	138,139	39	20,004	3,448	161,553	294	19,380	542,893

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,366	26,550
減価償却費	2,207	2,190
減損損失	465	198
負ののれん発生益	477	-
貸倒引当金の増減()	998	2,449
賞与引当金の増減額(は減少)	5	407
退職給付引当金の増減額(は減少)	204	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	646
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	694
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	448	640
偶発損失引当金の増減額(は減少)	14	3
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	0
資金運用収益	45,348	45,556
資金調達費用	3,188	3,108
有価証券関係損益()	7,549	2,598
金銭の信託の運用損益(は運用益)	10	7
為替差損益(は益)	6,596	9,316
固定資産処分損益(は益)	24	12
貸出金の純増()減	29,194	28,565
預金の純増減()	81,630	38,128
譲渡性預金の純増減()	71,017	19,738
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,400	489
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	17,023	45,759
コールローン等の純増()減	34,398	49,074
コールマネー等の純増減()	47,523	29,447
債券貸借取引受入担保金の純増減()	24,633	29,191
外国為替(資産)の純増()減	908	14,253
外国為替(負債)の純増減()	68	1,937
リース債権及びリース投資資産の純増()減	850	604
資金運用による収入	46,003	45,656
資金調達による支出	3,303	3,298
その他	6,013	1,787
小計	53,321	44,305
法人税等の支払額	6,428	10,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,749	34,146

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	128,187	92,669
有価証券の売却による収入	207,845	62,260
有価証券の償還による収入	48,131	45,673
金銭の信託の増加による支出	600	137
金銭の信託の減少による収入	600	-
有形固定資産の取得による支出	1,038	1,707
有形固定資産の売却による収入	0	615
無形固定資産の取得による支出	634	541
子会社株式の追加取得による支出	1,300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,815	13,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	1	-
配当金の支払額	1,738	1,580
少数株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	15	1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,758	1,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,319	46,072
現金及び現金同等物の期首残高	190,656	259,700
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 253,976	1 305,773

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名

いよぎん保証株式会社、いよぎんビジネスサービス株式会社、いよぎんキャピタル株式会社

いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合

株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード

いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス、いよぎん証券株式会社

(連結の範囲の変更)

いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 4社

9月末日 8社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,836百万円(前連結会計年度末は28,969百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の直前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前中間純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(13) 収益及び費用の計上基準

(イ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(17) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,668百万円減少、退職給付に係る負債が628百万円減少、繰延税金負債が368百万円減少し、利益剰余金が672百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ118百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,945百万円	1,440百万円
延滞債権額	57,822百万円	57,636百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,391百万円	2,416百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,893百万円	13,308百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	78,053百万円	74,801百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	35,659百万円	31,395百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	350,557百万円	379,393百万円
リース債権及びリース投資資産	36百万円	21百万円
計	350,594百万円	379,415百万円

担保資産に対応する債務

預金	45,091百万円	25,854百万円
債券貸借取引受入担保金	83,090百万円	112,282百万円
借入金	82,229百万円	81,767百万円
その他負債	33百万円	19百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	69,380百万円	68,961百万円
また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	61百万円	63百万円
敷金	339百万円	324百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	957,519百万円	954,970百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	895,163百万円	887,848百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
24,067百万円	23,885百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	50,452百万円	51,255百万円

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
12,367百万円	13,003百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	997百万円
償却債権取立益	777百万円	615百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	58百万円	54百万円
貸倒引当金繰入額	4,287百万円	百万円
株式等償却	10百万円	9百万円

3 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額465百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等 4 か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	450百万円 (408百万円) (41百万円)
愛媛県内	遊休資産等 3 か所	土地	15百万円
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	465百万円 (424百万円) (41百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	7,751	15	13	7,753	(注) 1, 2
合計	7,751	15	13	7,753	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					224	
合計						224	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,738	5.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,580	利益剰余金	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	7,757	1	81	7,677	(注) 1, 2
合計	7,757	1	81	7,677	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少81千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					294	
合計						294	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,580	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,580	利益剰余金	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	373,374百万円	400,143百万円
日銀預け金を除く預け金	119,397百万円	94,370百万円
現金及び現金同等物	253,976百万円	305,773百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ 有形固定資産

現金自動設備であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	28	30
1年超	119	108
合計	148	139

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	399,830	399,830	
(2) コールローン及び買入手形	84,700	84,700	
(3) 買入金銭債権	11,043	11,043	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	527	527	
(5) 金銭の信託	8,062	8,062	
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,737,094	1,737,094	
(7) 貸出金	3,708,249	3,691,368	
貸倒引当金(*1)	31,148		
	3,677,101	3,691,368	14,267
資産計	5,918,360	5,932,627	14,267
(1) 預金	4,806,905	4,805,480	1,424
(2) 譲渡性預金	392,242	392,241	0
(3) コールマネー及び売渡手形	62,454	62,454	
(4) 債券貸借取引受入担保金	83,090	83,090	
(5) 借入金	130,353	130,397	44
負債計	5,475,046	5,473,664	1,381
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	758	758	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,332)	(2,332)	
デリバティブ取引計	(1,573)	(1,573)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	400,143	400,143	
(2) コールローン及び買入手形	136,591	136,591	
(3) 買入金銭債権	8,264	8,264	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	479	479	
(5) 金銭の信託	8,323	8,323	
(6) 有価証券 その他有価証券	1,763,895	1,763,895	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,736,815 28,643	3,718,792	
	3,708,171	3,718,792	10,620
資産計	6,025,868	6,036,489	10,620
(1) 預金	4,845,033	4,843,897	1,136
(2) 譲渡性預金	372,504	372,504	
(3) コールマネー及び売渡手形	91,902	91,902	
(4) 債券貸借取引受入担保金	112,282	112,282	
(5) 借入金	130,843	130,843	0
負債計	5,552,566	5,551,429	1,137
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	328	328	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,140)	(5,140)	
デリバティブ取引計	(4,811)	(4,811)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)においては、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	11,735	11,723
組合出資金(*3)	985	1,903
合 計	12,720	13,626

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券
該当ありません。

2 その他有価証券
前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	212,771	90,646	122,125
	債券	1,083,037	1,035,795	47,241
	国債	699,360	666,377	32,983
	地方債	274,603	263,153	11,449
	短期社債			
	社債	109,073	106,265	2,808
	その他	354,089	334,785	19,303
	小計	1,649,898	1,461,227	188,670
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,805	7,869	1,064
	債券	15,963	16,036	73
	国債	2,996	2,998	2
	地方債	2,987	2,999	12
	短期社債			
	社債	9,980	10,038	58
	その他	71,460	72,543	1,082
	小計	94,230	96,450	2,220
合計		1,744,128	1,557,677	186,450

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	244,325	93,192	151,132
	債券	1,042,412	996,445	45,966
	国債	671,317	640,172	31,144
	地方債	269,387	257,313	12,073
	短期社債			
	社債	101,707	98,959	2,747
	その他	394,408	372,210	22,197
	小計	1,681,146	1,461,849	219,296
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,562	5,220	658
	債券	10,263	10,356	92
	国債			
	地方債	2,995	2,999	3
	短期社債			
	社債	7,267	7,356	88
	その他	72,477	73,514	1,037
	小計	87,303	89,091	1,788
合計		1,768,449	1,550,941	217,508

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,200	2,086	113	113	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,327	2,098	228	228	

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	186,563
その他有価証券	186,450
その他の金銭の信託	113
()繰延税金負債	66,029
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,534
()少数株主持分相当額	1,952
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	118,582

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	217,737
その他有価証券	217,508
その他の金銭の信託	228
()繰延税金負債	76,981
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	140,756
()少数株主持分相当額	2,616
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	138,139

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	43,220	41,578	1,610	1,610
	受取変動・支払固定	43,220	41,578	1,473	1,473
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			137	137

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	41,858	41,092	1,691	1,691
	受取変動・支払固定	41,858	41,092	1,563	1,563
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			128	128

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	405,354	273,370	293	293
	売建	138,911	4,982	555	555
	買建	31,534	4,666	882	882
	通貨オプション				
	売建	35,480	26,014	1,745	751
	買建	35,480	26,014	1,745	271
	その他 売建 買建				
合計				4,112	1,100

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	586,112	400,047	265	265
	売建	221,888	14,237	2,185	2,185
	買建	67,939	13,563	2,121	2,121
	通貨オプション				
	売建	32,519	23,381	1,535	571
	買建	32,519	23,381	1,535	227
	その他 売建 買建				
合計				3,271	544

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	35,163 81,819	4,277	1,408 923
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				2,332

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	58,926 112,581	58,926	3,584 1,555
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				5,140

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業経費	59百万円	62百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 140,900株
付与日	平成25年 7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年 7月17日から平成55年 7月16日まで
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 918円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 16名 当行執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 123,100株
付与日	平成26年 7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年 7月17日から平成56年 7月16日まで
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 989円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社12社(前中間連結会計期間は11社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,818	6,482	67,300	644	67,945		67,945
セグメント間の内部経常収益	152	215	367	640	1,008	1,008	
計	60,970	6,697	67,668	1,285	68,953	1,008	67,945
セグメント利益	26,049	245	26,294	91	26,386	6	26,379
セグメント資産	5,969,149	40,111	6,009,260	7,433	6,016,694	31,966	5,984,727
セグメント負債	5,493,514	26,750	5,520,265	2,467	5,522,732	25,871	5,496,861
その他の項目							
減価償却費	2,139	85	2,225	27	2,253	46	2,207
資金運用収益	45,380	31	45,412	3	45,415	67	45,348
資金調達費用	3,166	80	3,246	1	3,247	58	3,188
特別利益						477	477
(負ののれん発生益)						(477)	(477)
特別損失	490		490	0	490		490
(固定資産処分損)	(24)		(24)	(0)	(24)		(24)
(減損損失)	(465)		(465)		(465)		(465)
(金融商品取引責任準備金繰入額)				(0)	(0)		(0)
税金費用	9,306	93	9,399	43	9,443	1	9,441
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,851		2,851	38	2,890	55	2,834

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 31,966百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 25,871百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 46百万円、資金運用収益の調整額 67百万円、資金調達費用の調整額 58百万円、税金費用の調整額 1百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 55百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	56,819	6,943	63,763	795	64,558		64,558
セグメント間の内部経常収益	177	271	449	902	1,352	1,352	
計	56,996	7,215	64,212	1,698	65,910	1,352	64,558
セグメント利益	26,308	217	26,525	222	26,747	19	26,728
セグメント資産	6,231,492	45,881	6,277,374	8,673	6,286,047	36,504	6,249,543
セグメント負債	5,702,008	31,503	5,733,512	3,545	5,737,057	30,407	5,706,649
その他の項目							
減価償却費	2,173	32	2,205	28	2,233	43	2,190
資金運用収益	45,584	42	45,627	3	45,630	74	45,556
資金調達費用	3,091	82	3,173	0	3,174	65	3,108
特別利益	49		49		49		49
(固定資産処分益)	(41)		(41)		(41)		(41)
(その他の特別利益)	(8)		(8)		(8)		(8)
特別損失	226	0	226	0	226		226
(固定資産処分損)	(28)	(0)	(28)	(0)	(28)		(28)
(減損損失)	(198)		(198)		(198)		(198)
(金融商品取引責任準備金繰入額)				(0)	(0)		(0)
税金費用	8,832	74	8,906	75	8,982	2	8,979
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,276	12	2,288	8	2,297	48	2,248

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 36,504百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 30,407百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 43百万円、資金運用収益の調整額 74百万円、資金調達費用の調整額 65百万円、税金費用の調整額 2百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益が118百万円増加しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,992	24,970	6,482	7,499	67,945

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,204	20,697	6,943	7,713	64,558

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	465		465		465

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	198		198		198

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

連結子会社であるいよぎんリース株式会社の株式を追加取得したことにより負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当中間連結会計期間においては、477百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,548円10銭	1,655円24銭

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	51.53	53.31
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	16,286	16,850
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	16,286	16,850
普通株式の期中平均株式数	千株	316,024	316,057
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	51.48	53.24
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	343	432
うち新株予約権	千株	343	432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が2円13銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ24銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	399,763	400,020
コールローン	84,700	136,591
買入金銭債権	11,043	8,264
商品有価証券	527	479
金銭の信託	7,462	7,723
有価証券	1, 7, 10 1,750,974	1, 7, 10 1,777,229
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,725,385	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,755,998
外国為替	6 12,029	6 26,282
その他資産	16,238	18,328
その他の資産	7 16,238	7 18,328
有形固定資産	79,911	79,209
無形固定資産	3,995	3,923
前払年金費用	6,838	6,522
支払承諾見返	27,592	27,322
貸倒引当金	27,487	25,121
資産の部合計	6,098,976	6,222,773
負債の部		
預金	7 4,819,369	7 4,858,201
譲渡性預金	396,442	376,804
コールマネー	62,454	91,902
債券貸借取引受入担保金	7 83,090	7 112,282
借入金	7, 9 125,473	7, 9 125,173
外国為替	38	1,976
その他負債	33,456	34,114
未払法人税等	9,325	6,117
リース債務	2,810	2,620
資産除去債務	306	309
その他の負債	21,013	25,067
賞与引当金	1,871	1,467
退職給付引当金	13,783	13,113
睡眠預金払戻損失引当金	2,858	2,217
偶発損失引当金	443	447
繰延税金負債	37,929	50,026
再評価に係る繰延税金負債	12,837	12,673
支払承諾	27,592	27,322
負債の部合計	5,617,642	5,707,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	318,090	332,763
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	297,141	311,815
圧縮記帳積立金	1,743	1,886
別途積立金	268,594	291,594
繰越利益剰余金	26,804	18,334
自己株式	7,146	7,072
株主資本合計	342,372	357,119
その他有価証券評価差額金	118,368	137,669
繰延ヘッジ損益	2	39
土地再評価差額金	20,305	20,004
評価・換算差額等合計	138,671	157,634
新株予約権	288	294
純資産の部合計	481,333	515,049
負債及び純資産の部合計	6,098,976	6,222,773

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	60,444	56,270
資金運用収益	45,329	45,515
(うち貸出金利息)	27,802	26,960
(うち有価証券利息配当金)	17,071	17,977
役務取引等収益	5,180	5,271
その他業務収益	6,491	2,825
その他経常収益	¹ 3,442	¹ 2,658
経常費用	35,307	30,993
資金調達費用	3,165	3,091
(うち預金利息)	2,370	2,230
役務取引等費用	2,784	2,835
その他業務費用	247	0
営業経費	² 24,382	² 24,775
その他経常費用	³ 4,727	³ 290
経常利益	25,136	25,277
特別利益	-	49
特別損失	490	226
税引前中間純利益	24,646	25,099
法人税、住民税及び事業税	9,384	6,561
法人税等調整額	438	1,896
法人税等合計	8,945	8,457
中間純利益	15,700	16,642

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480		10,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
自己株式処分差損の 振替			4	4
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	20,948	10,480		10,480

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	1,753	253,594	18,635	294,931	7,139	319,221
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,738	1,738		1,738
圧縮記帳積立金の取崩		3		3			
別途積立金の積立			15,000	15,000			
中間純利益				15,700	15,700		15,700
自己株式の取得						15	15
自己株式の処分						12	8
自己株式処分差損の 振替				4	4		
土地再評価差額金の 取崩				266	266		266
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		3	15,000	772	14,224	2	14,221
当中間期末残高	20,948	1,750	268,594	17,863	309,156	7,142	333,443

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	113,468	4	21,272	134,736	173	454,131
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,738
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
中間純利益						15,700
自己株式の取得						15
自己株式の処分						8
自己株式処分差損の 振替						
土地再評価差額金の 取崩						266
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,170	20	266	2,457	51	2,406
当中間期変動額合計	2,170	20	266	2,457	51	11,815
当中間期末残高	111,298	24	21,006	132,279	224	465,946

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480		10,480
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,480		10,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			17	17
自己株式処分差損の振替			17	17
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	20,948	10,480		10,480

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	1,743	268,594	26,804	318,090	7,146	342,372
会計方針の変更による累積的影響額				672	672		672
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	1,743	268,594	26,132	317,418	7,146	341,700
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,580	1,580		1,580
圧縮記帳積立金の取崩		27		27			
圧縮記帳積立金の積立		170		170			
別途積立金の積立			23,000	23,000			
中間純利益				16,642	16,642		16,642
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分						74	56
自己株式処分差損の振替				17	17		
土地再評価差額金の取崩				300	300		300
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		143	23,000	7,797	15,345	73	15,418
当中間期末残高	20,948	1,886	291,594	18,334	332,763	7,072	357,119

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	118,368	2	20,305	138,671	288	481,333
会計方針の変更による 累積的影響額						672
会計方針の変更を反映 した当期首残高	118,368	2	20,305	138,671	288	480,661
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,580
圧縮記帳積立金の取崩						
圧縮記帳積立金の積立						
別途積立金の積立						
中間純利益						16,642
自己株式の取得						1
自己株式の処分						56
自己株式処分差損の 振替						
土地再評価差額金の 取崩						300
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19,301	37	300	18,963	5	18,969
当中間期変動額合計	19,301	37	300	18,963	5	34,388
当中間期末残高	137,669	39	20,004	157,634	294	515,049

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,836百万円(前事業年度末は28,969百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(4) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1,668百万円減少、退職給付引当金が628百万円減少、繰延税金負債が368百万円減少し、利益剰余金が672百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ118百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が2円12銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ24銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	5,386百万円	5,386百万円
出資金	561百万円	557百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,895百万円	1,241百万円
延滞債権額	55,497百万円	55,551百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,391百万円	2,416百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,858百万円	13,273百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	75,641百万円	72,483百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	35,659百万円	31,395百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	350,557百万円	379,393百万円
計	350,557百万円	379,393百万円

担保資産に対応する債務

預金	45,091百万円	25,854百万円
債券貸借取引受入担保金	83,090百万円	112,282百万円
借入金	82,229百万円	81,767百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	69,380百万円	68,961百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	14百万円	14百万円
敷金	338百万円	323百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	953,308百万円	951,021百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	890,952百万円	883,900百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	12,367百万円	13,003百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	935百万円
償却債権取立益	761百万円	599百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
有形固定資産	1,563百万円	1,566百万円
無形固定資産	567百万円	595百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
貸出金償却	24百万円	34百万円
貸倒引当金繰入額	4,156百万円	百万円
株式等償却	10百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式及び出資金	5,947	5,943
関連会社株式		
合計	5,947	5,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 1,580百万円

1株当たりの中間配当金 5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月10日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月10日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。